

第 1 回伊東市総合計画審議会 議事録

開催日時	令和 7 年 8 月 27 日（水）13:30～15:00			
開催場所	伊東市役所 8 階 大会議室			
出席者	<p>(1) 総合計画審議会委員：21 人 青木敬博 委員、池田真幸 委員、石井照市 委員、石井裕介 委員、石黒 功 委員 井戸清司 委員、稲葉和正 委員、大畑英樹 委員、長田直己 委員、木田川雅弘 委員 塩谷安朗 委員、鈴木絢子 委員、鈴木一功 委員、関野耕一 委員、竹川裕之 委員 竹田裕愿 委員、竹本力哉 委員、田畑まどか 委員、西野由季也 委員、村田充康 委員 森 知子 委員 （欠席：5 人）遠山泰範 委員、日吉直人 委員、濱田修一郎 委員、石橋正英 委員 山本哲正 委員</p> <p>(2) 市当局 田久保 眞紀 市長 近持 剛史 企画部長、中谷 祐典 理事 （事務局：企画課）菊地貴臣 企画課長、鈴木綾子 課長補佐、平山隼人 主査 (株)地域まちづくり研究所</p>			
公開・非公開の別	公開	非公開の場合 はその理由		傍聴人 0 人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 委嘱状交付 3 市長挨拶 4 臨時座長の選出 5 会長・副会長の互選 6 審議会の運営 7 「第五次伊東市総合計画・第十二基本計画（案）」、「第 3 期伊東市人口ビジョン・総合戦略（案）」の諮問 8 専門部会設置・運営要領（案） 9 専門部会委員の選任 10 専門部会長及び副部会長の選任 11 諮問案の説明 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画（案） (2) 第 3 期伊東市人口ビジョン・総合戦略（案） 12 今後の予定 13 閉会 			

審議会の内容

1 開 会

欠席者（5名）の報告

2 委嘱状交付

委員に対し、委嘱状を交付した。

3 市長挨拶

市長から総合計画審議会委員に挨拶した。

4 臨時座長の選出

森 知子 委員を臨時座長に選出した。

5 会長・副会長の互選

委員の互選により、会長・副会長が選任された。

（会 長）稲葉和正委員

（副会長）長田直己委員

6 審議会の運営

会議の公開について承認され、傍聴が可となった。

7 「第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画(案)」、「第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略(案)」の諮問

市長から稲葉会長に諮問した。

8 専門部会設置・運営要領（案）

諮問案の審議区分と専門部会の設置について、資料5のとおり了承された。

9 専門部会委員の選任

専門部会委員の選任について、資料6のとおり了承された。

10 専門部会長及び副部会長の選任

各専門部会において、部会長及び副部会長が以下のとおり選任された。

部会	部会長	副部会長
第1専門部会	塩谷 安朗	井戸 清司
第2専門部会	石井 照市	青木 敬博
第3専門部会	濱田 修一郎	鈴木 絢子
第4専門部会	村田 充康	竹本 力哉

発言者	発言内容
1. 開会	
事務局	<p>ただ今から、第1回総合計画審議会を開会いたします。</p> <p>開催に際しまして、本日の委員席につきましては、甚だ勝手ながら、五十音順とさせて頂きましたので、ご了承下さいませよう、お願いいたします。</p> <p>次に、本日の会議を招集申し上げましたところ、止むを得ず、欠席する旨の届けが、遠山泰範様、日吉直人様、濱田修一郎様、石橋正英様、山本哲正様から、ございましたので、ご報告申し上げます。</p>
2. 委嘱状交付	
事務局	<p>それでは、伊東市総合計画審議会委員の委嘱状の交付に移ります。</p> <p>本来ならば、市長より委嘱状を直接お渡しするところですが、本審議会の時間の都合上、大変恐縮ですが机上に配布させていただきましたので、ご了承ください。</p> <p>今後、伊東市総合計画審議会委員として、よろしくお願い致します。</p> <p>欠席されました委員には、後ほど伝達申し上げます。</p>
3. 市長挨拶	
事務局	<p>それでは、市長から、挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>本日は、お忙しい中、第1回伊東市総合計画審議会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>また、委員の皆様におかれましては、ご多用の中、委員への就任を快くお引き受けいただきまして、深く感謝申し上げます。</p> <p>さて、現行の第五次伊東市総合計画・第十一次基本計画は、令和7年度をもちまして計画期間が満了となりますことから、市では、現在、令和8年度を初年度とする第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画の策定を進めているところであります。</p> <p>また、本市の人口の現状を分析し、人口の将来展望を示した第3期伊東市人口ビジョンと、その分析結果を踏まえた基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた第3期伊東市総合戦略についても、合わせて策定作業を進めております。</p> <p>総合計画については、10年後に目指す将来都市像を掲げ、まちづくりの基本方針となる基本構想と、基本構想で示された目標等を実現するため、5年間で取り組む施策を定めた基本計画で構成されており、市の最上位計画として位置付けられるものであります。</p> <p>この審議会は、新たに策定をいたします第五次伊東市総合計画及び第十二次基本計画(案)、第3期伊東市まち・ひと・しごと人口ビジョン・総合戦略(案)について、ご審議をいただき、答申をいただく重要な審議会であります。</p> <p>各分野でご活躍中の委員の皆様におかれましては、伊東市の将来のために、様々な角度からご意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>

発言者	発言内容
4. 臨時座長の選出	
事務局	<p>本審議会の開催に当たりましては、新たに選任された委員による最初の審議会とすることで、条例の定めによりまして、市長が招集させていただきました。</p> <p>また、運営につきましては、会長決定までの間、年長の委員さんを臨時座長にお願い申し上げたいと存じます。</p> <p>森知子委員、よろしくお願い申し上げます。</p>
5. 会長・副会長の互選	
臨時座長	<p>それでは、「次第5 会長・副会長の互選」を議題といたします。</p> <p>伊東市総合計画審議会条例 第4条 第1項の規定により、会長・副会長は委員の互選により決定することとされております。</p> <p>まず、会長の決定について、ご意見を伺います。</p> <p>どなたか会長に立候補、または、推薦される方がおりましたら、挙手をお願いいたします。</p>
	<p>社会福祉協議会 専務理事の稲葉和正さんを推薦したいと思いますがいかがでしょうか。</p>
臨時座長	<p>ありがとうございます。稲葉委員の推薦がありました。</p> <p>お諮りいたします。稲葉委員を会長に決定することについて、ご異議ありませんか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
臨時座長	<p>異議なしと認め、稲葉委員を会長に決定させていただきます。</p> <p>会長が決定されましたので、会議の運営を交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
稲葉会長	<p>ただいま、委員の皆様のご推挙により、会長を務めさせていただくこととなりました、稲葉でございます。</p> <p>審議会の議論が円滑にかつ有意義になるように精一杯務めさせていただきます。</p> <p>先ほど、市長さんからもお話のありましたとおり、審議する総合計画は市の最上位計画であるとともに、人口ビジョン・総合戦略は、今後の伊東市の人口目標を示すもので、これからの伊東市が進むべき道を示すものであります。</p> <p>委員の皆様におかれましては大変な重責になろうかと思っておりますけれども、ぜひ、積極的にご議論いただき、この伊東市を、さらに住みやすく、多くの人が交流できるまちにしていけるよう尽力してまいりたいと思っております。</p> <p>皆様のご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、あいさつとさせていただきます。</p> <p>これより、会長の職務をつとめさせていただきます。</p> <p>委員の皆様のご協力をお願いします。</p> <p>それでは、副会長の互選について、ご意見を伺います。</p> <p>どなたか副会長に立候補、または、推薦される方がおりましたら、挙手をお願いいたします。</p>

発言者	発言内容
	伊東市農業委員会 会長の長田委員を推薦したいと思いますがいかがでしょうか。
稲葉会長	長田委員の推薦がありました。 お諮りいたします。長田委員を副会長に決定することについて、ご異議はございませんか。
一同	異議なし。
稲葉会長	異議なしと認め、長田委員を副会長に決定させていただきます。 それでは、副会長から、ご挨拶をお願いします。
長田副会長	ただいま副会長に任命されました農業委員会の長田と申します。会長補佐として自分がうまくできるかどうかわかりませんが、精一杯務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
稲葉会長	ありがとうございました。
6. 審議会の運営	
稲葉会長	次に、「次第6 審議会の運営」を議題とします。 本会の運営について事務局から提案があります。事務局の説明を求めます。
事務局	会議の公開についてですが、情報公開の観点から、原則として公開で行いたいと思います。
稲葉会長	ただいまの事務局提案について、ご意見がございましたら、ご発言をお願いします。
一同	(意見なし)
稲葉会長	お諮りいたします。審議会の運営について、事務局の提案を了承することにご異議ありませんか。
一同	異議なし。
稲葉会長	異議なしと認め、以下、会議の傍聴を認めることと致します。傍聴人の入室を許可します。
7. 第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画（案）、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略（案）の諮問	
稲葉会長	次に、「次第7 第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画案、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略案の諮問」を議題とします。 市長から諮問がございます。
市長	伊東市総合計画審議会会長様。「第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画（案）、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略（案）」について、本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、まちづくりの具体的な方向性を示す「第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画（案）、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略（案）」を策定したので、伊東市総合計画審議会条例（昭和44年伊東市条例第52号）第2条の規定に基づき、諮問いたします。 以上です。
稲葉会長	ただいま、市長から諮問がありました。この写しを事務局から配付させます。

発言者	発言内容
	この間しばらくお待ちください。
事務局	-配布-
稲葉会長	ただいま、お手元に写しを配付いたしましたとおり、市長から諮問がございました。今後、本会にて、第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画（案）、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略（案）の審議を行ってまいります。
8. 専門部会設置・運営要領（案）	
稲葉会長	次に、次第8「専門部会設置・運営要領（案）」を議題とします。まず、事務局から説明させます。
事務局	<p>それでは、「第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画」、「第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略」諮問案審議区分及び専門部会設置・運営要領（案）について説明します。資料5をご覧ください。</p> <p>まず、諮問案の審議区分と専門部会の設置について説明します。</p> <p>会議の名称を「全体会議」と「専門部会」に分け、「専門部会」をさらに4つに分け、「第1専門部会」、「第2専門部会」、「第3専門部会」、「第4専門部会」に区分します。</p> <p>「全体会議」は定数を26人とし、審議区分としては、「第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画」の「構想の推進（総合計画を推進するための土台づくり）」の部分と、「第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略」とします。</p> <p>「第1専門部会」は定数を6人とし、審議区分としては、「第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画」の政策目標1「安全で安心して暮らせるまち」及び政策目標3「良好な環境が広がり快適に暮らせるまち」とします。</p> <p>「第2専門部会」は定数を6人とし、審議区分としては、「第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画」の政策目標2「誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」とします。</p> <p>「第3専門部会」は定数を6人とし、審議区分としては、「第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画」の政策目標4「心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち」とします。</p> <p>「第4専門部会」は定数を8人とし、審議区分としては、「第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画」の政策目標5「活力にあふれ交流でにぎわうまち」とします。</p> <p>次に、専門部会の運営要領について説明します。</p> <p>専門部会の運営について、会議を欠席する場合は、文書により意見を述べるができることとします。また、会議は公開とします。</p> <p>決定・報告について、意見集約は事務局において作成します。また、専門部会の審議がすべて終了した後に、事務局において報告書（案）を作成し、審議会において報告・確認を行うこととします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
稲葉会長	ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問ございますか。
一同	（意見なし）

発言者	発言内容
稲葉会長	お諮りいたします。本件につきましては、事務局の説明どおり決定することにご異議ありませんか。
一同	異議なし。
稲葉会長	ご異議なしと認め、さよう決定いたします。
9. 専門部会委員の選任	
	<p>次に、次第9「専門部会委員の選任」を議題とします。</p> <p>委員の選任につきましては、伊東市総合計画審議会条例施行規則第2条第3項により、会長が会議に諮って指名することと定められております。</p> <p>委員の皆さんの出身母体等を踏まえた専門部会委員案を事務局から発表させます。</p> <p>資料を配付させますので、この間しばらくお待ちください。</p>
事務局	-配布-
事務局	<p>それでは、次第9「専門部会委員の選任」について、ただいまお配りした資料に基づき説明をいたします。</p> <p>先ほど会長から説明がありましたとおり、委員の出身母体等から事務局で割振りをさせていただきました。</p> <p>政策目標1「安全で安心して暮らせるまち」及び政策目標3「良好な環境が広がり快適に暮らせるまち」につきましては、危機管理・自然・環境・都市について取り扱いますので、塩谷委員・井戸委員・大畑委員・木田川委員・石黒委員・鈴木一功委員にお願いしたいと考えています。</p> <p>政策目標2「誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」につきましては、医療・健康・福祉について取り扱いますので、石井照市委員・青木委員・竹田委員・稲葉委員・森委員・山本委員にお願いしたいと考えています。</p> <p>政策目標4「心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち」につきましては、教育・歴史・文化について取り扱いますので、濱田委員・鈴木絢子委員・遠山委員・田畑委員・関野委員・竹川委員にお願いしたいと考えています。</p> <p>政策目標5「活力にあふれ交流でにぎわうまち」につきましては、観光・産業・交流について取り扱いますので、村田委員・竹本委員・石井裕介委員・池田委員・長田委員・西野委員・石橋委員・日吉委員にお願いしたいと考えています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
稲葉会長	お諮りいたします。会長として、ただいまの発表のとおり指名いたします。これにご異議ございませんか。
一同	異議なし。
稲葉会長	ご異議なしと認め、さよう決定いたします。
10. 専門部会長及び副部会長の選任	
稲葉会長	<p>次に、次第10「専門部会長及び副部会長の選任」を議題とします。</p> <p>先ほど決定しました各専門部会について、部会長及び副部会長を決定いたします。選任の方法等について、事務局の説明を求めます。</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>部会長、副部会長は部会員の互選で決定していただきます。所定の場所にて、部会ごとに決定していただきます。会場は、会議室前方とさせていただきます、第1部会から順次開催をいたします。事務局からアナウンスをしますので、順次お集まりください。他の部会の方は自席でそのままお待ちください。なお、移動の際には、恐れ入りますが、名札をお持ちくださるようお願いいたします。</p>
稲葉会長	<p>それでは、第1部会から、所定の場所にて、部会長等の選任をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは第1専門部会を開催いたしますので、塩谷委員、井戸委員、大畑委員、木田川委員、石黒委員、鈴木一功委員はこちらのほうへお集まりください。</p> <p>ただいまから第1専門部会を開催いたします。まず、部会長と副部会長の選任を議題といたします。部会長と副部会長につきましては、伊東市総合計画審議会条例施行規則第3条第1項の規定により、当該専門部会に属する委員の互選によってこれを定めることとされています。部会長と副部会長の決定について部会員の皆様のご意見をお聞きします。</p> <p>よろしければ事務局からご提案します。</p>
一同	<p>事務局一任。</p>
事務局	<p>ただいま事務局一任とのご発言がございましたので、そのように決定させていただきます。事務局案といたしましては、第1専門部会の部会長に、伊東建設関連業者連絡協議会の塩谷委員、副部会長に伊東市議会議員の井戸委員を推薦したいと考えております。部会長と副部会長について事務局案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
事務局	<p>ご異議なしと認め、さよう決定いたします。部会長、副部会長が選任されましたが、本日の議事は事務局にて取り扱うことについてご了承願います。</p> <p>次に専門部会の日程についてを議題といたします。専門部会の日程につきましては、第2回総合計画審議会の全体会とあわせて後日決定させていただきたいと思っておりますのでご承知おきください。</p> <p>以上で第1専門部会を終了いたします。</p> <p>それでは第2専門部会を開催いたしますので、石井照市委員、青木委員、竹田委員、稲葉委員、森委員は前の方にお集まりください。</p> <p>ただいまから第2専門部会を開催いたします。まず、部会長と副部会長の選任を議題といたします。部会長と副部会長につきましては、伊東市総合計画審議会条例施行規則第3条第1項の規定により、当該専門部会に属する委員の互選によってこれを定めることとされています。部会長と副部会長の決定について部会員の皆様のご意見をお伺いします。</p>
一同	<p>事務局一任。</p>
事務局	<p>ただいま事務局一任とのご発言がございましたが、そのように決定することにご異議ございませんか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
事務局	<p>ご異議なしと認め、さよう決定いたします。事務局案といたしましては、第</p>

発言者	発言内容
	2 専門部会の部会長に、伊東市地域行政連絡調整協議会の石井照市委員、副部会長に伊東市議会議員の青木委員を推薦したいと考えております。部会長と副部会長について事務局案のとおり決定することにご異議ございませんか。
一同	異議なし。
事務局	<p>ご異議なしと認め、さよう決定いたします。部会長、副部会長が選任されましたが、本日の議事は事務局にて取り扱うことについてご了承願います。</p> <p>次に専門部会の日程についてを議題といたします。専門部会の日程につきましては、第2回総合計画審議会の全体会とあわせて後日決定させていただきたいと思っておりますのでご承知おきください。</p> <p>以上で第2 専門部会を終了いたします。</p> <p>それでは第3 専門部会を開催いたしますので、鈴木絢子委員、田畑委員、関野委員、竹川委員は前の方にお集まりください。</p> <p>ただいまから第3 専門部会を開催いたします。まず、部会長と副部会長の選任を議題といたします。部会長と副部会長につきましては、伊東市総合計画審議会条例施行規則第3 条第1 項の規定により、当該専門部会に属する委員の互選によってこれを定めることとされています。部会長と副部会長の決定について部会員の皆様のご意見をお伺いします。</p>
一同	事務局一任。
事務局	ただいま事務局一任とのご発言がございましたが、そのように決定することにご異議ございませんか。
一同	異議なし。
事務局	<p>ご異議なしと認め、さよう決定いたします。事務局案といたしましては、第2 専門部会の部会長に、一般社団法人伊東市スポーツ協会の濱田修一郎委員、副部会長に伊東市議会議員の鈴木絢子委員を推薦したいと考えております。なお、濱田修一郎委員は本日欠席ですが、ご本人の内諾は得ております。部会長と副部会長について事務局案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
一同	異議なし。
事務局	<p>ご異議なしと認め、さよう決定いたします。部会長、副部会長が選任されましたが、本日の議事は事務局にて取り扱うことについてご了承願います。</p> <p>次に専門部会の日程についてを議題といたします。専門部会の日程につきましては、第2回総合計画審議会の全体会とあわせて後日決定させていただきたいと思っておりますのでご承知おきください。</p> <p>以上で第3 専門部会を終了いたします。</p> <p>それでは第4 専門部会を開催いたしますので、村田委員、竹本委員、石井裕介委員、池田委員、長田委員、西野委員は前の方にお集まりください。</p> <p>ただいまから第4 専門部会を開催いたします。まず、部会長と副部会長の選任を議題といたします。部会長と副部会長につきましては、伊東市総合計画審議会条例施行規則第3 条第1 項の規定により、当該専門部会に属する委員の互選によってこれを定めることとされています。部会長と副部会長の決定につい</p>

発言者	発言内容
	て部会員の皆様のご意見をお伺いします。
一同	事務局一任。
事務局	ただいま事務局一任とのご発言がございましたが、そのように決定することにご異議ございませんか。
一同	異議なし。
事務局	ご異議なしと認め、さよう決定いたします。事務局案といたしましては、第4専門部会の部会長に、一般社団法人伊東観光協会の村田委員、副部会長に伊東市議会議員の竹本委員を推薦したいと考えております。部会長と副部会長について事務局案のとおり決定することにご異議ございますか。
一同	異議なし。
事務局	ご異議なしと認め、さよう決定いたします。部会長、副部会長が選任されましたが、本日の議事は事務局にて取り扱うことについてご了承願います。 次に専門部会の日程についてを議題といたします。専門部会の日程につきましては、第2回総合計画審議会の全体会とあわせて後日決定させていただきたいと思っておりますのでご承知おきください。 以上で第4専門部会を終了いたします。
稲葉会長	それでは、事務局から、各専門部会の部会長・副部会長の報告をさせます。
事務局	それでは各専門部会の部会長、副部会長の報告をいたします。第1部会の部会長を塩谷安朗委員、副部会長を井戸清司委員。第2部会の部会長を石井照市委員、副部会長を青木敬博委員。第3部会の部会長を濱田修一郎委員、副部会長を鈴木絢子委員。第4部会の部会長を村田充康委員、副部会長を竹本力哉委員となりました。 どうぞよろしく願いいたします。
稲葉会長	以上で、「次第10 専門部会長及び副部会長の選任」を終了します。
11. 諮問案の説明	
稲葉会長	次に「次第11 諮問案の説明」を議題とします。 先ほど、市長からいただきました第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略の諮問案のうち、まず、「(1) 第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画（諮問案）」について説明を求めます。
事務局	次第11 (1)第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画（諮問案）の説明でございますが、諮問案の説明の前に、簡単な概要と作成経過をご説明させていただきたいと思っております。 資料1「第五次伊東市総合計画の体系」をご覧ください。 まず、計画の構成と期間についてであります。計画の構成ですが、第五次伊東市総合計画は、本市の将来像及びその実現の方向を示した基本理念等から成る「基本構想」、基本構想を実現するための各分野の施策・目標等を体系的に明示した「基本計画」、さらに基本計画の施策の達成状況を具体的に管理する「実施計画」の3層構造となっております。 計画の期間ですが、基本構想は令和3年度から令和12年度までの10年間

発言者	発言内容
	<p>としています。基本計画は前期・後期の5年間を計画期間としており、今年度で前期計画が終了します。実施計画は、毎年度、検証・評価を行っています。</p> <p>次に、策定の趣旨ですが、基本構想計画期間の前期5か年における社会経済環境の変化や今後予想される社会構造の変化等を的確に捉え、基本構想に掲げた将来像を実現するため、新たに第十二次基本計画を策定するものであります。</p> <p>策定の方針ですが、まず、総合計画の基本構想を引き継ぐ中で、人口減少、少子高齢化の更なる進展、財政状況等の動向を踏まえながら、時代の変化に柔軟に対応します。第1章序論及び第2章基本構想については、必要に応じ時点修正等を行い、分野別の施策についても基本的に第十一次基本計画を踏襲しています。</p> <p>次に、市民参画や協働の視点についてです。市民満足度調査や中高生アンケート、高校生も委員として参加した未来ビジョン会議を実施し、市民の皆さんの意向を最大限に尊重した計画づくりに努めてまいりました。資料4の策定体制図をご覧ください。未来ビジョン会議や市民満足度調査、中高生アンケートの結果を庁内検討組織での検討に反映しています。ワーキンググループ会議は各課の課長補佐や係長職、企画会議は課長職、調整会議は副市長・教育長・部長職で構成し、諮問案を検討してきました。市長は本日、第十二次基本計画案と第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略を審議会に諮問し、後日審議会から答申をいただく予定となっています。審議会には市議会議員も参加していますが、完成した基本計画等については、市議会に改めて報告をいたします。</p> <p>資料3をご覧ください。策定経過を示していますが、昨年6月より、未来ビジョン会議、市民満足度調査や中高生アンケートを実施するとともに、諮問案の検討をしてまいりました。</p> <p>それでは、第十二次基本計画（諮問案）について説明をいたします。第十二次基本計画諮問案をご覧ください。</p> <p>本案は、基本構想に基づき、政策目標1から5及び構想の推進に区分けし、それぞれ「現況と課題」、「施策の方針」、「基本的な取組」、「市民と行政の役割分担」について掲載いたしました。</p> <p>続いて、政策目標1から順に説明いたしますので、29ページをご覧ください。この分野では、政策目標1は危機管理分野であり、安全で安心して暮らせるまちを目指しております。</p> <p>政策目標1の1は「危機管理体制の充実」であり、自然災害などから市民等を守ることができるまちを目指し、災害時の情報伝達体制の強化、避難所等の環境整備、感染症対策等を推進するとともに、市民の防災意識及び知識の向上を図っていきます。</p> <p>政策目標1の2は「総合治水対策の強化」であり、水害や土砂災害が発生しないまちを目指し、河川及び急傾斜地の整備や治山事業を推進していきます。</p> <p>政策目標1の3は「災害に強い建築物や公共施設の整備」であり、地震に強いまちを目指し、建築物の耐震化、港湾施設の整備等を推進していきます。</p>

発言者	発言内容
	<p>政策目標1の4は「生活安全の推進」であり、事故や犯罪が少なく、安全・安心なまちを目指し、各種啓発活動の充実、消費生活相談の強化、環境整備等を推進していきます。</p> <p>政策目標1の5は「消防体制の強化」であり、火災を始めとする災害から守られ、安心して暮らせるまちを目指し、駿東伊豆消防組合の充実強化の働きかけ及び消防団の充実強化と消防水利の整備等を推進していきます。</p> <p>30ページをご覧ください。</p> <p>政策目標2は、医療・健康・福祉分野であり、誰もが健やかに暮らし活躍できるまちを目指しております。</p> <p>政策目標2の1は「地域医療の充実」であり、誰もが質の高い医療を受けることができるまちを目指し、医療機関の機能に応じた役割分担及び地域医療の連携強化、市民病院の運営の充実、救急医療体制の強化等に取り組んでいきます。</p> <p>政策目標2の2は「健康づくり支援」であり、健康でいきいきと暮らせるまちを目指し、体とこころの健康づくり事業の推進や健診事業の充実、感染症対策等に取り組んでいきます。</p> <p>政策目標2の3は「出産・子育て支援の充実」であり、安心して子どもを産み、心身ともに健やかに子育てができるまちを目指し、子育て世帯への経済支援、妊娠・出産・子育てに係る切れ目のない支援等を推進していきます。</p> <p>政策目標2の4は「保育及び幼児教育の充実」であり、子どもが健やかに成長でき、子育て世代が子育てと仕事を両立できるまちを目指し、待機児童対策、多様な保育ニーズへの対応等、保育及び幼児教育環境の充実を図っていきます。</p> <p>政策目標2の5は「高齢者福祉の充実」であり、住民相互で支え合い、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるまちを目指し、高齢者の生きがいづくりや社会参加への支援、介護予防等を推進するとともに、地域の支え合い体制の強化を図っていきます。</p> <p>政策目標2の6は「障がい者福祉の充実」であり、障がい者（児）が安心して暮らすことができるまちを目指し、相談体制及び情報提供の充実等に取り組むとともに、障がい者（児）への理解促進や障がい者雇用の促進を図っていきます。</p> <p>政策目標2の7は「地域福祉の充実」であり、誰もが住み慣れた地域の中で支え合い共に暮らすことができるまちを目指し、地域福祉活動の支援や福祉ボランティアの養成、介護・障害福祉事業所における専門職不足の解消等に取り組んでいきます。</p> <p>政策目標2の8は「多様性のある社会の実現」であり、お互いの個性と多様性を認め合い、誰もがいきいきと暮らすことができるまちを目指し、人権に関する啓発活動の充実、学校におけるバリアフリー教育等を推進していきます。</p> <p>政策目標2の9は「保険・年金制度の運営」であり、国民健康保険・後期高齢者医療制度及び国民年金加入者が、生涯にわたり安心して保険・年金サービス</p>

発言者	発言内容
	<p>を享受できるよう、制度に係る情報提供及び相談業務の充実、保険料の収納率向上等に取り組んでいきます。</p> <p>31 ページをご覧ください。</p> <p>政策目標 3 は、自然・環境・都市分野であり、良好な環境が広がり快適に暮らせるまちを目指します。</p> <p>政策目標 3 の 1 は「自然との共生社会の推進」であり、豊かな自然環境と快適な生活環境が維持、保全されているまちを目指し、環境汚染や愛護動物に係る啓発活動を推進するとともに、森林環境整備等に取り組んでいきます。</p> <p>政策目標 3 の 2 は「循環型社会の推進」であり、ごみや温室効果ガス排出量が少ない良好な環境を目指し、家庭や事業活動から排出されるごみの発生抑制、再使用、再生利用を推進するための啓発や環境学習の充実、海洋プラスチックごみ問題への対策等に取り組んでいきます。</p> <p>政策目標 3 の 3 は「生活排水対策の充実」であり、適切な汚水処理により、清潔で快適な生活環境が守られているまちを目指し、下水道事業の健全経営や下水道施設の整備・適正管理、下水道への接続の促進、浄化槽の適正管理などに取り組んでいきます。</p> <p>政策目標 3 の 4 は「安全でおいしい水の安定供給」であり、安全でおいしい水を安定的に供給することができるまちを目指し、水質の適正管理や管路更新事業を推進するとともに、災害時の体制強化に取り組んでいきます。</p> <p>政策目標 3 の 5 は「魅力的な都市空間の創造」であり、地域特性を活かした安全で快適な市街地や良好な街並み景観の形成を目指し、中心市街地の活性化や土地利用の健全化、景観に配慮したまちづくりに加え、空家等の適正管理、残す空家等の利活用等を推進していきます。</p> <p>政策目標 3 の 6 は「公共交通体系の充実」であり、持続可能な地域公共交通が確保、維持されているまちを目指し、公共交通の利用環境の向上、交通体系の再構築、地域公共交通の充実等に取り組んでいきます。</p> <p>政策目標 3 の 7 は「道路環境の整備」であり、円滑・安全・安心・快適な道路環境を目指し、道路交通量等に基づいた道路整備、道路施設の適性な維持管理、快適な歩道整備等を推進していきます。</p> <p>32 ページをご覧ください。</p> <p>政策目標 4 は、教育・歴史・文化の分野であり、心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまちを目指します。</p> <p>政策目標 4 の 1 は「教育環境の整備」であり、児童・生徒の学習しやすい環境が整うまちを目指し、小・中学校の規模と配置の適正化や学校施設の環境整備、ICT教育環境の整備等を推進していきます。</p> <p>政策目標 4 の 2 は「未来を創る教育の充実」であり、子どもたちの夢や希望を育むことができる魅力ある学校を目指し、「学びに向かう力」「人として備えたい力」「命を守る力」の育成や教育的支援体制の充実などに取り組んでいきます。</p>

発言者	発言内容
	<p>政策目標 4 の 3 は「生涯学習活動の推進」であり、生涯にわたる学びや活動に参加し、豊かさを享受できるまちを目指し、生涯学習活動の充実、魅力ある図書館の構築等に取り組んでいきます。</p> <p>政策目標 4 の 4 は「青少年の健全な育成」であり、青少年が、豊かな人間性・社会性を身に着け、地域とともに健やかに育つことができるまちを目指し、地域におけるつながりを深め、地域全体で子どもを育てる活動、次世代を担うリーダーの育成等に取り組んでいきます。</p> <p>政策目標 4 の 5 は「市民スポーツ活動の推進」であり、気軽に快適にスポーツに取り組めるまちを目指し、生涯にわたって健康を維持することができるように、スポーツ団体の支援、社会体育施設等の充実、指導者の養成等を推進していきます。</p> <p>政策目標 4 の 6 は「歴史・芸術文化の振興」であり、歴史、文化に触れ、心を豊かにするとともに、後世に伝えることができるまちを目指し、文化財の保護・保存や歴史に触れる機会の提供、芸術文化活動の支援に取り組んでいきます。</p> <p>政策目標 4 の 7 は「郷土愛の醸成」であり、高校生が本市に誇りを持ち、「住み続けたい」「離れても戻ってきたい」と思えるまちを目指し、高校や関係団体などと連携した郷土愛醸成に向けた取組を進めていきます。</p> <p>33 ページをご覧ください。</p> <p>政策目標 5 は、観光・産業・交流の分野であり、活力にあふれ交流でにぎわうまちを目指します。</p> <p>政策目標 5 の 1 は「地域資源の魅力向上」であり、地域資源の魅力が広く周知され、多くの観光客が訪れるまちを目指し、観光客ニーズの把握、情報発信の強化、ブランドイメージの確立、イベントの磨き上げ、外国人観光客への対応等に取り組んでいきます。</p> <p>政策目標 5 の 2 は「新たな観光形態の構築・推進」であり、来訪の目的を多種多様な中から選択することができ、滞在型観光地として選ばれるまちを目指し、情報発信の強化や健康保養地づくり事業、ロケツーリズム、マイクロツーリズムの推進等に取り組んでいきます。</p> <p>政策目標 5 の 3 は「広域連携による誘客の拡充」であり、伊豆半島が魅力ある滞在型観光地となり、多くの観光客が訪れる地域を目指し、伊豆観光圏域の各種関係団体との幅広い連携強化に取り組んでいきます。</p> <p>政策目標 5 の 4 は「商工業の振興」であり、安定した経営により雇用が確保される商工業が営まれるまちを目指し、経営安定化支援、創業支援、雇用の促進、企業誘致の推進等に取り組んでいきます。</p> <p>政策目標 5 の 5 は「農林業の振興」であり、意欲ある担い手が育成確保され、安定的な農林業が営まれるまちを目指し、新規就農者の確保、担い手育成、農地の集積・集約化、森林環境整備の促進、農林業所得の向上対策、鳥獣被害防止対策等に取り組んでいきます。</p> <p>政策目標 5 の 6 は「水産業の振興」であり、水産物の安定的な供給と活用に</p>

発言者	発言内容
	<p>より、安定した漁業が営まれるまちを目指し、沿岸漁場の資源拡大策、水産物の高付加価値化、担い手の育成・確保、魚食の普及等を推進していきます。</p> <p>政策目標5の7は「移住定住の促進・関係人口の拡大」であり、安心して移住し、定住することができるまちを目指し、伊東市移住定住プランにおける総合的な施策の実施、情報発信の強化、相談体制の充実等に取り組むとともに、関係人口の増大に向けた施策を推進していきます。</p> <p>政策目標5の8は「国際交流の推進・都市交流の促進」であり、身近で国際交流が楽しめ、国際理解や都市間交流により相互の地域の理解が育まれるまちを目指し、国際交流事業及び国内姉妹都市等交流事業の推進、国際理解の啓発、外国人住民の日常生活への支援等に取り組んでいきます。</p> <p>34ページをご覧ください。</p> <p>最後に政策目標1から5までを下支えする構想の推進にまいります。行政改革など、総合計画を推進するための土台づくりに取り組んでいきます。</p> <p>構想の推進の1は「全員参加によるまちづくりの推進」であり、市民が主役の全員参加によるまちづくりを目指し、市政への参画機会の充実や自主的なまちづくり活動への支援、情報発信及び市民の声を伺う機会の充実等に取り組んでいきます。</p> <p>構想の推進の2は「市民の信頼に応える行政運営」であり、市民の信頼に応える行政を目指し、市職員の人材育成、持続可能な行政運営の確立・運用、情報の共有化等に取り組んでいきます。</p> <p>構想の推進の3は「健全かつ持続可能な財政運営」であり、健全かつ持続可能な財政運営を目指し、健全な財政運営と財政基盤の強化、自主財源の確保、競争事業の健全運営の維持等を推進していきます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
稲葉会長	<p>次に、「(2)第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略（諮問案）」について説明を求めます。</p>
事務局	<p>最初に、伊東市人口ビジョン（諮問案）の説明でございます。諮問案の2ページをご覧ください。人口ビジョン改定の背景としまして、令和7年4月1日の日本の人口は、1億2,340万人であり、平成20年の1億2,808万人をピークとして急速に減少しています。本市においては、若年層の流出が続いており、新たな人口ビジョンは、社会動向の変化や予測を踏まえて改訂する必要があります。</p> <p>3ページにまいります。第3期人口ビジョンは、本市における人口の現状と将来動向を的確に把握・分析し、今後目指すべき将来の方向性と、将来の展望を示すものであります。</p> <p>本ビジョンは、第五次伊東市総合計画において掲げた「令和12年の総人口6万人」という目標を踏襲しつつ、人口減少社会においても持続可能で活力ある地域社会を実現するための基本的な視座を提示しています。</p> <p>また、本ビジョンは、「第3期伊東市総合戦略」を着実に推進するための基礎</p>

発言者	発言内容
	<p>資料としての役割を担っており、地域の実情に即した効果的かつ実効性の高い施策の検討・立案に資することを目的とします。</p> <p>伊東市人口ビジョンの対象期間は、第五次伊東市総合計画との整合を図るとともに、国の長期ビジョン、静岡県的人口ビジョンの期間に合わせ、令和47年までを対象期間とします。</p> <p>6ページにまいります。令和7年3月末の人口ピラミッドになります。2回のベビーブームの世代の人口が多くなっている一方、20歳代の人口が少なく、進学や就職等で流出していることが分かります。また、出生数の減少が顕著であります。</p> <p>7ページにまいります。昭和60年以降の国勢調査人口を示しています。本市の人口は平成7年までは増加していたものの、その後、令和2年までに9.4%減少しています。</p> <p>8ページにまいります。年齢3区分別人口の推移ですが、令和2年の年少人口は5,503人、生産年齢人口が30,839人、老年人口が27,965人となっており、老年人口が顕著に伸びています。</p> <p>9ページにまいります。地区別総人口の推移ですが、5圏域別の人口推移を示しています。対島地区以外は微減傾向となっており、特に玖須美・新井地区の中央圏域の減少傾向が大きくなっています。</p> <p>10ページにまいります。自然増減の推移のうち、出生・死亡数の推移ですが、出生数は概ね200人で推移しており、死亡数は1,300人程度となっています。</p> <p>11ページにまいります。1人の女性が一生のうちに産む子どもの数を示す、合計特殊出生率の推移ですが、直近では1.23となっています。国や県より低くなっており、ここ数年の減少が顕著であります。</p> <p>12ページにまいります。未婚率の推移ですが、令和2年の国勢調査における若年層の未婚率は男性が64.1%、女性が50.4%となっています。男女ともに国・県より高い傾向にあります。</p> <p>13ページにまいります。社会増減の推移のうち、転入・転出数の推移ですが、転入・転出とも令和4年度から増加傾向となっており、平成29年以降は転入数が転出数を上回る社会増の傾向となっています。</p> <p>14ページにまいります。性別・年齢階級別の人口移動の状況です。男女とも、15～19歳の人が20～24歳になる時に大幅な転出超過となっています。</p> <p>15ページにまいります。男女とも20～24歳の人が25～29歳になる時では転入超過となっており、就職や結婚等でのUターンが一定程度あるものと考えられます。また、男女とも60歳前後での転入超過数が徐々に増加しており、退職した後の転入が増加していることが分かります。</p> <p>16ページにまいります。人口移動の最近の状況ですが、転出入とも20～30代で多く、ライフイベントに応じた移動が伺えます。また、60代での転入が多くなっており、ほぼ県外からの転入になっています。</p> <p>17ページにまいります。男女別年齢階級別の転入数、転出数の状況でありま</p>

発言者	発言内容
	<p>す。転入数、転出数は 20 代で多くなっており、特に、女性の 20～24 歳の転出数が多くなっております。</p> <p>18 ページにまいります。人口移動先の最近の状況ですが、県内及び首都圏との人口移動が多くなっています。東京都・神奈川県・福岡県からは転入超過となっているものの、県内の移動では転出超過となっています。</p> <p>19 ページから 20 ページにまいります。外国人の人口動向ですが、平成 26 年から令和 7 年までに外国人の数は 664 人増えている一方、日本人は 9,025 人減少しております。</p> <p>21 ページにまいります。人口動態のまとめが記載されています。本市の人口は、平成 19 年以降緩やかに減少傾向となっています。</p> <p>22 ページにまいります。横軸を出生数から死亡数を差し引いた自然増減数、縦軸を転入者数から転出者数を差し引いた社会増減数とし、平成 6 年以降の状況を表したものです。近年では、自然減・社会増の状態へ推移しております。</p> <p>23 ページにまいります。雇用・就労の状況のうち、労働力人口の推移ですが、平成 7 年の 41,011 人をピークに減少に転じ、令和 2 年には 29,188 人となっています。</p> <p>24 ページにまいります。本市の労働力率の推移は、男女ともに国・県より下回る水準まで低下しております。</p> <p>25 ページにまいります。雇用・就労の状況のうち、産業別就業者数の推移ですが、平成 7 年以降、就業者数の減少が見られます。また、第三次産業従事者が約 8 割を占めています。</p> <p>26 ページにまいります。本市の就業構造としては、男女とも「宿泊業、飲食サービス業」、が多くなっており、男性では「漁業」、「複合サービス事業」で全国と比較して就業者の数が多くなっており、特徴的な傾向と言えます。</p> <p>27 ページにまいります。年齢別就業人口割合の状況ですが、第一次産業及び「不動産業、物品賃貸業」等で 60 歳以上の割合が高く、全体の 4 割を超えています。30 歳代以下の割合が高い職業分類は「複合サービス事業」、「公務」となっています。</p> <p>28 ページにまいります。第 3 章として将来人口推計分析を行います。</p> <p>29 ページにまいります。本市においても国から提供された推計ツールを用いて、社人研の推計準拠による長期的な人口推計を行ったところ、令和 47 年で 32,461 人との推計が出ております。</p> <p>30 ページにまいります。人口減少段階の分析ですが、令和 22 年までは老年人口の数は変わらない状況が続いていく一方、年少人口は急激に減少することとなります。</p> <p>31 ページにまいります。この推計を基に、国の分析に準拠して出生率を 2.07 まで上昇し、社会移動がゼロで推移した場合のシミュレーション 1、出生率を 1.40 とし、社会移動は近年の社会移動が継続した場合のシミュレーション 2、出生率を最新の静岡県平均水準である 1.19 とし、社会移動は近年の社会移動が</p>

発言者	発言内容
	<p>継続した場合のシミュレーション3として、推計値に対する自然増減と社会増減の影響度を調べました。自然増減の影響度が大きくなっていることが分かります。引き続き、転入超過となるよう施策を推進していくとともに、長期的には出生率の上昇も必要となります。</p> <p>33 ページにまいります。第4章として本市の将来展望を行います。現状と課題の部分はこれまでの分析をまとめたものであります。</p> <p>34 ページにまいります。目指すべき将来の方向ですが、1点目として「就労層とその家族を対象とした移動率を高めることで、持続可能な人口構成のある地域とするため、積極的な移住定住の促進と住みたいと思う環境づくり」、2点目として「子どもを安心して産み育てていくことのできる環境づくり」と定めます。これらを踏まえ、令和7年以降の出生率1.19をベースとし、就労世帯を対象として、近年の移動率に10%の上乗せを想定します。その結果、第五次伊東市総合計画において目標とする令和12年の市内人口60,000人を設定します。</p> <p>35 ページにまいります。本市の将来人口の長期的な見通しとして、さきほどの将来展望によると、令和47年の人口は、約40,600人となります。</p> <p>36 ページから37 ページでは、年齢3区分別人口の推移を表しています。本市の将来人口の見通しでは、年少人口割合は5～7%程度、生産年齢人口割合は45%前後、老年人口割合は50%前後で推移すると見込まれます。</p> <p>以上で第3期伊東市人口ビジョンの説明を終わります。</p> <p>続きまして、第3期伊東市総合戦略の説明に移ります。</p> <p>40 ページをご覧ください。第1章として「総合戦略の策定にあたって」を掲げ、「総合戦略策定の趣旨」、「対象期間」、「SDGs との連動」を記載しています。対象期間は、第五次伊東市総合計画との整合を図り、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。SDGs との連動としまして、基本目標の重要業績評価指標毎に、SDGs の目指す17のゴールを関連付けることで、総合戦略、SDGs を一体的に推進していきます。</p> <p>43 ページにまいります。第2章として「基本目標」を掲げ、まず、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を記載しています。これは国が掲げる5原則で、総合戦略の策定に当たっては、「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」の原則に基づき、政策を組み立てることとしています。また、政策効果を「重要業績評価指標（KPI）」で測ることを求めています。この後、指標が出てきます。</p> <p>44 ページにまいります。本市の総合戦略の分野は5つにまとめ、国や県の総合戦略に準じ、「安全・安心な暮らしを守る」、「安定した雇用を創出する」、「新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する」としています。</p> <p>45 ページにまいります。基本目標1「安全・安心な暮らしを守る」についてです。基本目標は、発災時の人的被害者数0人とし、講ずべき施策に関する基本的な方向として、「地震・津波、風水害、火山等の自然災害等への的確な対応を図るため、危機管理体制を充実させるとともに、水道・下水道等の既存イン</p>

発言者	発言内容
	<p>フラの長寿命化・耐震化を進めます。」としています。</p> <p>具体的な施策と指標について、①危機管理体制の充実の KPI は、基本目標と同様に発災時の人的被害者数を 0 人としています。②防災意識の向上の KPI は、防災研修等及び防災訓練の参加者数とし、27,800 人の参加者を設定します。</p> <p>46 ページにまいります。③消防団員の確保・活性化対策の推進の KPI は、消防団員充足率とし、100%を設定します。④防犯、交通安全の意識啓発の KPI は、市内における刑法犯認知件数及び市内における人身交通事故発生件数とし、刑法犯認知件数を 180 件、人身交通事故発生件数を 160 件と設定します。⑤公共施設の適正な維持管理の KPI は、公共施設の廃止又は除却の件数とし、1 件と設定します。⑥温室効果ガス総排出量削減の KPI は、市有施設の温室効果ガス総排出量削減率とし、平成 25 年度と比較してマイナス 50%を設定しました。</p> <p>47 ページにまいります。⑦安全な水の安定供給の KPI として、経常収支比率、有収率、重要給水施設の耐震化率とし、経常収支比率は 100%以上、有収率は 76.0%、耐震化率は 88.3%と設定します。⑧生活排水対策の充実の KPI として、下水道管きよの計画期間に対する長寿命化・耐震化の実施率、下水道処理施設の設定機器等の計画期間に対する長寿命化の実施率及び水洗化率とし、下水道管きよの長寿命化・耐震化及び下水道処理施設の設定機器等の長寿命化・耐震化の実施率を 100%とし、有収率は 90.0%と設定しました。</p> <p>48 ページにまいります。⑨道路施設の長寿命化の KPI は、舗装改良路線数とし、5 か所の舗装改良を設定しました。⑩橋りょうの長寿命化の KPI は、修繕橋りょう数とし、5 か年累計で 20 か所の修繕を設定しました。</p> <p>49 ページにまいります。「基本目標 2 安定した雇用を創出する」についてです。基本目標は、平均就職率 35%以上及び求人数に対する充足された求人の割合である平均充足率 15%以上としました。講ずべき施策に関する基本的方向としましては、農林水産業及び商工業の経営の効率化や高付加価値化、販路開拓を進めるため、技術や経営能力の向上及び後継者の育成や新規参入者の支援に取り組むとともに、良好な自然環境を生かした企業誘致や介護資格者の育成に努めることなどにより、雇用の場の確保に努めます。としています。</p> <p>具体的な施策と指標について、①農業の担い手育成・確保の KPI は、新規就農者数とし、5 か年累計で 15 人と設定しました。</p> <p>50 ページにまいります。②地産地消の推進の KPI は、飲食店における地魚取扱店舗数及び 6 次産業化推進事業費補助金を利用した農業者数とし、地魚取扱店舗数を 5 か年累計で 15 店舗と設定しました。また、補助金を利用した農業者数も 5 か年累計で 15 件と設定しました。③安定した漁業の推進の KPI は水揚数量とし、3,600 トンと設定しました。④地域の商業活性化の KPI は、空き店舗のリノベーション数とし、5 か年累計で 5 件と設定しました。</p> <p>51 ページにまいります。⑤起業の促進の KPI は、新規創業者数とし、5 か年累計で 80 件と設定しました。⑥本市の特性に合った企業誘致の KPI は、新規企業立地件数とし、5 か年累計で 7 件と設定しました。</p>

発言者	発言内容
	<p>52 ページにまいります。⑦介護資格者の育成の KPI は、基準緩和型サービス従事者研修受講者のうち、介護保険事業所に採用された人数とし、5 か年累計で 30 人と設定しました。⑧男女共同参画の推進の KPI は、男女共同参画社会づくり宣言事業所数を 25 事業所、市役所における指導的地位に占める女性の割合を 35.0%、公的な会議等の場における女性の割合を 30.0%と設定しました。⑨障がい者雇用の促進の KPI は、市内企業の障がい者雇用率とし、法定雇用率以上の雇用を設定しました。</p> <p>53 ページにまいります。「基本目標 3 新しいひとの流れをつくる」についてです。基本目標は、社会増減数 300 人以上及び年間来遊客数 740 万人として設定しました。講ずべき施策に関する基本的方向としましては、「移住定住に関する情報発信の強化や相談体制の充実をめるとともに、転入増加を図るため、誰もが暮らしやすい魅力ある環境づくりを総合的に進めていきます。また、外国人観光客の誘客や本市の魅力の戦略的な発信などを進めるとともに、市内消費につながる周遊・滞在型観光を推進することにより、交流人口の拡大につなげていきます。」としています。</p> <p>具体的な施策と指標について、①移住定住の促進・関係人口の KPI は、移住者数を 200 人、移住相談件数 500 件、子育て世帯の方の移住数 15 世帯、ふるさと納税の寄附件数 40,000 件、コワーキングスペースの数を 7 箇所、大学や企業等と連携した研修・講座の実施件数を 4 件と設定しました。②交流人口の拡大、ア 外国人観光客の誘客推進の KPI は、外国人観光客の宿泊数とし、120,000 人と設定しました。イ 本市の魅力の戦略的な発信の KPI は、観光客の満足度 95.0%以上、伊豆・伊東観光ガイドの PV 数 6,000,000 アクセス、公式 SNS の総フォロワー数 35,000 人、ふるさと納税の寄附件数 40,000 件と設定しました。</p> <p>55 ページにまいります。ウ 市内消費につながる周遊・滞在型観光の推進の KPI は、伊東での滞在日数で 2 泊以上の割合が 25.0%、日帰り客 1 人当たりの市内での総消費額 12,000 円、宿泊客 1 人当たりの市内での総消費額 35,000 円と設定しました。③商工業への支援体制強化の KPI は、商業パワー全開事業の利用件数とし、5 か年累計で 20 件と設定しました。</p> <p>56 ページにまいります。「基本目標 4 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」についてです。基本目標は、合計特殊出生率 1.19、待機児童数 0 人と設定しました。講ずべき施策に関する基本的方向としましては、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子育て中の負担感や不安感を軽減するため、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない支援体制を構築します。また、ひとり親家庭等の生活安定と自立促進を図るため、相談支援窓口を設置するとともに、経済的支援及び求職活動支援を実施します。さらに、保育園、幼稚園、小・中学校、児童館、ファミリー・サポート・センター等におけるサービスの充実や子育てに係る負担の軽減策などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。」としています。</p> <p>具体的な施策と指標について、①結婚支援の推進の KPI は、ふじのくに出会</p>

発言者	発言内容
	<p>いサポートセンターの会員登録数とし、30人と設定しました。</p> <p>57 ページにまいります。②子育て世帯の経済的支援の推進の KPI は、出産・子育て支援に関する満足度とし、70.0%と設定しました。③安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりの KPI は、妊娠出産包括支援事業利用者数の延人数で2,200人、乳幼児健康診査受診率を100%と設定しました。</p> <p>58 ページにまいります。④妊娠・出産のための健康づくりと正しい知識の普及の KPI は、中学生、高校生への母子父子健康教育事業において、正しい知識についての普及率100%と設定しました。⑤ひとり親家庭等の自立促進の KPI は、ひとり親家庭等の相談割合とし、18.0%と設定しました。⑥子育てにおける相互援助活動の推進の KPI は、ファミリー・サポート・センター登録会員数とし、520人と設定しました。</p> <p>59 ページにまいります。⑦子どもの居場所の場の提供の KPI は、児童館年間利用者割合を25.0%、子ども食堂実施箇所数を14箇所と設定しました。⑧保育・幼稚園教育の充実について、ア 待機児童対策の推進の KPI は待機児童数とし、0人と設定しました。イ 多様なニーズに対応した保育事業の推進の KPI は、多様なニーズに対応した保育への満足度とし、92%と設定しました。</p> <p>60 ページにまいります。ウ 保育及び幼児教育の充実の KPI は、園での生活に満足している保護者の割合とし、100%で設定しました。エ 情報提供及び相談体制の充実の KPI は、子育て支援の満足度とし、79%を設定しました。オ 保育園及び幼稚園のあり方の策定の KPI は、認定こども園の施設数とし、2園を設定しました。⑨学校における教育環境の整備の KPI は、児童生徒1人当たりの教育用コンピューター数とし、1台以上と設定しました。</p> <p>61 ページにまいります。⑩個に応じた教育的支援の充実の KPI は、小学校及び中学校において、学校が楽しいと思う子どもの割合とし、小学校が88.6%、中学校が90.5%で設定しました。⑪地区青少年健全育成活動の活発化の KPI は、小・中・高生1人当たりの地域学校協働活動への参加回数1.16回及び善行賞の被表彰者数5団体80人と設定しました。⑫地域における居場所づくりの推進の KPI は、放課後子ども教室への参加延べ人数とし、2,900人と設定しました。</p> <p>62 ページにまいります。最後に基本目標5「時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する」についてです。基本目標は、お達者年齢とし、男性が80.3年、女性が84.6年と設定しました。講ずべき施策に関する基本的方向としましては、「健康寿命の延伸を図り、健康で長生きできるまちづくりを進めます。また、生涯学習・スポーツ・歴史・芸術文化の振興等により、郷土への愛着と共生による豊かな心の育成につなげます。」としています。</p> <p>具体的な施策と指標について、①健康づくりの推進について、ア 生活習慣病予防とがんの早期発見の KPI は、男女において全ての死因における対県比標準化死亡比とし、ともに100.0と設定しました。</p> <p>63 ページにまいります。イ 歯科口腔衛生の充実の KPI は、歯科衛生教育年間延べ実施者数とし、3,200人と設定しました。ウ 地域内の医療連携の推進の</p>

発言者	発言内容
	<p>KPI は、伊東市民病院の紹介率及び逆紹介率とし、目標 1 から 3 までのいずれかの要件を満たすように設定しました。エ 生きがづくり・介護予防の推進の KPI は、元気な高齢者の割合とし、81.0%と設定しました。</p> <p>64 ページにまいります。オ 介護人材の育成の KPI は、生活支援サポーターによる支援件数とし、5 か年累計で 3,000 件と設定しました。カ 介護が必要な高齢者への支援の KPI は、地域ケア会議の開催回数とし、5 か年累計 75 回と設定しました。キ 在宅医療・介護連携の推進の KPI は、医療・介護関係の多職種が合同で参加する研修会等の開催回数とし、5 か年累計で 10 回と設定しました。</p> <p>65 ページにまいります。②生涯学習活動の推進について、ア 市民の自主的な生涯学習活動の推進の KPI は、市民 1 人当たりの生涯学習活動の参加回数とし、2.85 回と設定しました。イ 生涯学習機会の提供の KPI は、中央会館・ひぐらし会館に登録している団体数とし、1,420 団体と設定しました。ウ 魅力ある図書館の構築の KPI は、市民 1 人当たりの図書貸出冊数が 2.69 冊、図書館におけるイベント・企画展実施数が 51 回、図書館を利用している人の割合が 39.0%と設定しました。</p> <p>66 ページにまいります。③市民スポーツ活動の支援について、ア スポーツ団体の支援の KPI は、スポーツ協会加盟団体数とし、26 団体と設定しました。イ 指導者養成の支援の KPI は、スポーツ推進委員数とし、12 人と設定しました。ウ 市民の健康維持及び体力向上の KPI は、スポーツ教室参加延べ人数とし、6,500 人と設定しました。</p> <p>67 ページにまいります。④歴史・芸術文化の振興について、ア 文化財の保護・保存の KPI は、指定文化財整備及び保護件数とし、38 件と設定しました。イ 歴史、芸術文化に触れる機会の提供の KPI は、歴史・芸術文化に関するイベントの来場者数及び施設入場者数の合計とし、14,000 人と設定しました。ウ 芸術文化活動の支援の KPI は、文化協会加盟団体数とし、70 団体と設定しました。⑤国際交流の推進の KPI は、国際交流に関する体験や行事に参加した割合が 18.0%、日本語教室受講者数が 1,750 人と設定しました。</p> <p>68 ページにまいります。⑥地域活動・市民活動への支援の KPI は、まちづくり事業実施団体数が 35 団体、SDG s 推進事業実施団体数が 30 団体と設定しました。⑦地域公共交通の最適化の KPI は、「バス・鉄道などの公共交通対策の充実」に満足している市民の割合とし、45.0%以上と設定しました。⑧都市計画公園の再検証と整備の KPI は、人口 1 人当たりの公園面積とし、10.0 平方メートルとしました。</p> <p>以上で第 3 期伊東市総合戦略の説明を終わります。</p>
稲葉会長	以上で、「次第 11 諮問案の説明」を終了いたします。なお、諮問案の審議は次回以降に行います。
12. 今後の予定	
稲葉会長	次に「次第 12 今後の予定」を議題とします。事務局の説明を求めます。

発言者	発言内容
事務局	<p>それでは、今後のスケジュールについて説明します。資料7「今後のスケジュール」をご覧ください。</p> <p>本日、第1回審議会で、基本計画（案）、人口ビジョン・総合戦略（案）の諮問をさせていただきました。</p> <p>次回以降の予定につきまして、現状、事務局としては2案を想定しており、1案は第2回審議会が9月26日（金）の午後1時30分から午後4時30分まで、この会場で行う予定であります。もう1案は、11月上旬の開催を予定しておりますので、いずれにしましても開催日が決まり次第追ってご案内いたします。審議会は、予備日まで含めて最大5回の開催を予定しており、本日区分けした専門部会は予備日まで含めて2回の開催を予定しております。審議会を経て、12月から1月にかけて答申及びパブリックコメントを実施する予定です。市議会への報告は答申を受けた後、市議会3常任委員会協議会への報告を行います。その後、ホームページ等で市民に周知し、第十二次基本計画及び第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略のスタートは来年度4月からとなります。</p> <p>なお、この議題と直接関係はございませんが、審議会の委員の皆様には報酬のお支払がございますが、最終回までの出席回数に応じて、まとめて口座振込とさせていただきます。後日お手続きの依頼をいたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
稲葉会長	<p>ただいまの事務局の説明及びこの際、今後の運営について、ご意見がございましたら、併せて発言をお願いします。</p>
一同	<p>（意見なし）</p>
稲葉会長	<p>お諮りいたします。今後の予定については、事務局の説明を了承することにご異議ございませんか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
稲葉会長	<p>ご異議なしと認め、さよう決定いたします。</p>
13. 閉会	
稲葉会長	<p>これにて本日の会議を閉会いたします。</p> <p>次回の開催日は、先ほどの説明にあったとおり、案1では9月26日（金）午後1時30分から開催することになっておりますが、改めて事務局から案内をさせていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>長時間、おつかれさまでした。</p>